

令和7年度における公益法人等への会費支出の状況(第2四半期)

交付又は支出先法人名称	名目・趣旨等	交付又は支出額 (単位:円)	(会費の場合) 支出先法人が定める会 費一口当たりの金額、も しくは最低限の金額 (単位:円)	交付又は支出日等 (支出決定日)	(会費の場合) 支出の理由等
一般社団法人 電波産業会 7010005016769	2025年 高度無線通信研究会/ モバイルパートナーシップ部会 特別会費	1,960,000	1,960,000	令和7年8月28日	Beyond 5Gに関する研究開発及びその成果の国際標準化活動の ため必要となる3GPP(3rd Generation Partnership Project)への参 加に当たり、3GPPのOrganizational Partnerである同会のモバイル パートナーシップ部会へ参加する必要があるため

【記載要領】
(注1)「公益法人等」には、特例民法法人、公益社団・財団法人が含まれる。
(注2)「名目・趣旨等」には、その詳細を簡潔に記載すること。
(注3)「会費一口当たりの金額、もしくは最低限の金額」の欄は支出先法人が定める会費一口当たりの金額もしくは最低限の額を記載すること。
※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。